

議会活性化委員会 会議記録

1 日 時 平成24年5月24日(木)午後3時02分開議

2 場 所 第一会議室

3 出席委員
委員長 末松裕人
副委員長 石川龍之
委員 安藤淳子
委員 こひら由紀
委員 宇津野史行
委員 山中啓之
委員 杉山由祥

4 正副議長
議長 田居照康
副議長 山沢誠

5 出席事務局職員
事務局 局長 小倉智
庶務課 課長 戸室文男
議事調査課 課長 染谷稔
議事調査課 課長補佐 大谷昇
議事調査課 課長補佐 津久井隆信
議事調査課 課長補佐 鈴木章雄
議事調査課 主幹 秋谷昌子
議事調査課 主幹 長谷川毅
庶務課 主幹 橋本貢一
議事調査課 主査 窪川栄一
議事調査課 主任主事 太田敏弘

6 会議に付した事件 (1) 提案事項の確認について
(2) その他

7 会議の経過及び概要 委員長開議宣言
議 事
傍聴議員 中田 京議員
大井 知敏議員

鈴木 大介議員
川井 清晶議員

末松裕人委員長

それでは、定刻になりましたので議会活性化委員会を開会させていただきます。議長から。

田居照康議長

どうも皆さん、御苦勞さまでございます。活性化委員会の開会ということでございますけれども、前回に引き続いて、活性化について検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

末松裕人委員長

ありがとうございました。

それでは、早速会議のほうを進めていきたいと思っております。前回に引き続き、あるいは兼任されている方は、午前中の議運に引き続きという一面もありますが、今日は、本来、前回入ろうと思っておりました、今までの松戸市議会における議会活性化の取り組みを踏まえた上での今後、検証見直しの点は、十二分に今、議論をしていただいた経過がありますが、新たな提案、あるいは取り組みというものを、少し皆様方から寄せていただくということで、いよいよその機会に入ることができるようになりました。

既に、事前に御協力をいただきまして、提出いただいたもの、さらに、事務局のほうに御苦勞いただいて、一覧表として、会議資料として取りまとめていただいたものがあります。この辺を手元で参考にしながら、それぞれ御提案いただいた内容につきまして、これから説明をいただきたいと思います。

一定、午前中の議会運営委員会でも同じような取り扱いがありましたが、幅はそれぞれの委員会、かなり積極的に、ルーチンの取り組み以外に、新しい取り組みをしていただいております。

そういった中で、ややもすると、テーマが錯綜しておりますので、その辺は議会全体での調整ということで、今日は正副議長に控えていただいておりますけれども、正副議長に調整の一任、御判断を委ねていくということになりますので、この場では、皆さんから承った意見を整理して、それをまたそういった調整の場にお届けするというか、そこで調整してもらおうという流れにしていきたいというふうに思っています。

それでは、早速、今日は一覧表と、それから、それぞれ提出いただいたペーパーが配られていると思います。このペーパーは、恐らく会派の規模の順番で並んでいると思いますので、この内容に従って、説明のほうをそれぞれいただきたいと思います。

では、恐縮ですけれども、副委員長。

石川龍之副委員長

どうしても会派のほうで提案できるようなことということで、時間を見て協議しました。ひとつは、議会報告会の開催を行ってはどうかということです。議会報告会ですから、いろいろなものがありますけれども、一番上は、特別委員会の報告というこ

とで、病院建設特別委員会等ありますけれども、経過での報告が非常に難しいということがあろうかと思しますので、ある程度一定の結論が出た段階で、そのいきさつと結論、また、その結論に至った論拠を市民に伝える結果報告形式で行うやり方でございます。

また、今後の委員会のあり方としても、特別委員会として、市民の意見聴取、お伺いする必要性があれば、公聴会形式で行うこともあるだろう。その際は、恣意的な団体の意見にならないように地域で人数を決めて、全市的に市民参加を大きく呼びかけて、その中からランダムに選ぶというような形になるというようなことを話し合いました。

2番目は、常任委員会の報告として、年1回程度を目途に、年間テーマは各委員会で決めています。そのテーマを市民にお知らせすることと、重要議案がどれに当たるかというのは、また委員会で決めなきゃいけないですけども、報告会を実施していく。その際は、できるだけ会場は外で、出前の委員会として、議会から出向く形をとったほうがいいのかという計画を話し合いました。

3番目が臨時議会の報告会ということであり。緊急的に議会から市民に伝えるべき事項があったときに、議長が臨時議会報告会を開催し、市民に重要事項を伝え意見交換する。

柏市で、昨年放射線の問題のときに、議会が報告会をしましたので、そういうことが必要な場合があろうかということで、この臨時報告会のことも、一応活性化というか、重要なことがあれば議会からも報告するということが必要かなというところです。

この三つの特別委員会、常任委員会、臨時報告会というのを、議会報告会として開催されたいかがでしょうかという御提案です。

もう一点が、9月議会で代表質問形式を入れてはいかがかということであります。ただ、一般質問がなくなると寂しいので、一般質問は時間を短縮して、30分程度にするということで、会派別の代表質問を行うという形を入れたらどうか。

新年度予算に反映させる意味も含めて、9月議会で代表質問制を入れてはどうでしょうかという御提案です。もちろん3月の代表質問は残すつもりでおりますので、年2回の代表質問なんですけれども、そのような案件が出ました。

最後にもう一個、実は、きのう足利市の視察に行って、そこで非常におもしろいことをやっていたので、これはここの話だけでいいですけども、議会のブログをやっているんですけども、例えば、視察に、我々が足利市にちょうど行ったんですけども、写真のほうを撮りまして、これを「ブログにアップします」と言われたんですよ。どんなことで議会に調査に来られているかというのを、オープンしているんです。

「ああ、いいですよ」ということで、写真を撮ってもらったんですけども、プラス私が考えているのは、調査、視察の報告をブログに載せるとか、写真を載せるとか、要するに、我々の活動をオープンして、もっと見ていただくというのもいいのかなということで、これは、きのうの段階なので、会派の中でもんでいません。一応そんなことがあったので、話として御参考までに。大きく言えば、この大きな1と2それだけです。

末松裕人委員長

ちなみに、ブログとホームページはまた違うのか。ホームページに載せるということじゃなくて、ブログなの。

石川龍之副委員長

議会事務局が撮ったんです。

末松裕人委員長

要するに、ブログとホームページの。

石川龍之副委員長

まだ見ていないんですけども、見ればわかる。

末松裕人委員長

見れば解決するということですね。

石川龍之副委員長

はい。

末松裕人委員長

ありがとうございます。大体よろしいですか。

石川龍之副委員長

ええ、大丈夫です。

末松裕人委員長

それでは、すみません、1枚めくると市民クラブ、順番に従わせていただきます。

うちの会派では、先ほど行われた議会運営委員会と活性化委員会をあえて区別して、それぞれに提案させていただきました。この辺の区分けが難しいので、あちらこちら、最後に、しかるべく議長と一緒に調整いただけるものと思いますが、私どもの会派は、ちなみに議運のほうで、一つは今石川副委員長のほうからも話がありました9月の代表質問制、これは9月議会定例会のあり方という中で、1点は決算審査の充実、そのときに議運で視察にたまたま行かせていただいた松本市、あるいは長野市の事例の中で、特別委員会を全員で立ち上げて、分科会のような形をとることによって、それぞれ常任委員会で審査をして、また、特別委員会で採決をしていくというような取り組みをやっておられましたので、そういったものを含めて、決算審査の充実、併せて新年度予算に対する代表質問、それから決算を受けて、年度の締めくくりとしての総括、あるいは今指摘のあった新年度への反映ということで、9月議会での代表質問

制というものを、そちら側で提案させていただきました。

こちらのほうでは、むしろ今までの活性化の取り組みの流れをしっかりと受け止めて、次のステージは、議会と市民とがどのような関係性を構築していくのかということの1点に絞りまして、通称議会報告会ということで、今の話もありましたけれども、我々が当面考えているのは、広く一般の市民に対する報告ということではなくて、所管事務調査を今継続して行っております。

前任期での教育経済常任委員会で、農業関係者の方と意見交換をするような機会もありましたが、市民というものを、とりわけ政策調査にかかわる分野に見識のある市民の方々との意見交換を積極的に行っていくという意味で、報告会というよりも意見交換会です。こういったものを開催してはどうかという提案というか、問題認識がありましたので、議会報告会開催というようなテーマで、今回提案をさせていただきます。

宇津野史行委員

共産党のほうは、議運と活性化と、同じとまでは言いませんが、かなり色合いの似た話があるということで、前段を議運へ提出し、後段をこの活性化委員会独自で提案する。分けとしては、主に本会議の運営にかかわる関連を議運に、それ以外、委員会にかかわるところに議会活性化にという、かなり独断と偏見に基づいた分け方をさせていただきます。

ただ、すべてお話ししたいと思います。

まず、議運へ提出した中身ですが、一般質問についてです。登壇、従来どおりのやり方と、それから、一問一答について、選択制を採用してはどうかという話です。一問一答というのは、各会派からも話が出ていますが、すべて一問一答にしてしまうというやり方が、それまでの議会活性化委員会で、やはり、それについてどうなんだろう。やはり、登壇形式のほうがいいのではないかという意見も、この間、私も話をさせていただいた経緯があって、ならば、選択制を導入してはということは、議運の中でやっていただくことです。

それから、二つ目です。一般質問は第2質問以降、自席で行うことができるようにすることということですが、自席発言と一問一答はまた違う取り扱いとして、切り分けて提案させていただいています。自席でも登壇形式と同じように、3回発言という形をとっても構わないと思いますし、一問一答であれば、間違いなく自席発言という形になるであろうと思われるのですが、一問一答形式とは、また別途切り離れた形がありますが、第2質問以降は自席で行うことができるようにしてはどうか。近隣では、市川市等がやっていますけれども、そういう提案です。

それから、3番目です。予算、決算の審議、図らずも市民クラブや公明党さんからお話が出ましたけれども、予算、決算、我々は予算も含めてですが、各常任委員会別に審議を常にすること。ただ採決に関しては、先ほど末松委員長がおっしゃったとおり、特別委員会を立ち上げてということは、それはそうなるわけだというふうに考えております。予決算の審査をより充実させていくという観点からです。

それから、4番目ですが、本会議を土曜日に実施が可能になるように、これは、従来からさまざまところでやられておるところであります、市民に開かれたというところで、市民が傍聴に来やすいであろう日にちの設定ということはどうかということです。

それから、常任委員会の見直しということ、ちょっと委員会にも入ってしまっているんですが、大きな部分なのでお話しします。教育と経済を切り離してはどうかということです。これは、どなたか、どこかの会派も同じような意見があったかなと思っている。

こひら委員

うちです。

宇津野史行委員

ああ、そうですか。

前に、私が議員になる少なくとも12年前、それよりも前に文教常任委員会ですか。

末松裕人委員長

教育民生。

宇津野史行委員

教育民生か。文教は県議会ですね。教育民生という形で、教育と健康、都市が一緒だった時代があったらしいんです。それを切り離して教育経済をくっつけたということなんですが、都市整備常任委員会と教育経済を合併させてはどうか。ここは仮称ですけれども、都市経済常任委員会のようなものを立ち上げて、常任と経済を切り離してはどうかという提案です。

それから、質問と答弁時間の切り分けです。これは最近かなり問題解決してきているんですが、答弁がものすごく長くなるために、特に代表質問で、時間が足りなくなるというようなことがどうしても出てきてしまうことがありました。ですから、質問時間を一定時間保証する。答弁はその質問時間に換算しない。例えば、国会でも、衆議院は答弁時間というものを時間の中に入れて、参議院では切り分けて、そういう取り扱いがあるんですね。ですから、質問時間を確保する。ここはしっかり保証する。答弁の長さで質問時間を消費されることがないようにするということでもあります。

それから、本会議の賛否については、これは、非常にわかりづらい、ただ、何か制約があってこうなっているんだとは思いますが、いつも委員長報告に対する賛否をやるんですね。委員長報告に対して賛成、反対です。

これを原案に対する賛否という関係に変えられないかということです。市民にとってわかりやすいのではないかと。例えば、陳情や請願は、陳情に対して採択という委員長報告に対して、賛成、反対をしてしまうと、何に賛成で何が反対かさっぱりわからなくなるので、そういうことです。

以下、今度はこの活性化委員会に対する提案です。

市民への議会報告会を定期的で開催してはどうか。各議員または各会派から出てきた意見に対して書かれていることなので、あえて形式だとか、そういうところまで細かくは触れませんが、皆さんが取り組みたいと思っている、この取り組みの何らかを進めてみてはどうかという程度でいいと思います。

テーマ別の公聴会、先ほど、公明党さんからも公聴会形式はどうかという話がありました。あれと同じように、これは主に、公聴会の開催については、委員会別になるのかなと。例えば、特別委員会なら特別委員会になると思っていますが、テーマ別の市民と意見を率直に交換する。ここに括弧して、病院問題と書かせていただきましたけれども、そういった機会を持ってはどうかと思います。

それから、本会議場、委員会室等へのパソコンの持ち込みについてです。持ち込み、もしくは今、各議員に1台ずつパソコンを配置してはどうかという検討会議のような話がありましたが、だったら、本会議場の机にパソコンを1台ぼんと置いてしまう。

例えば、自席発言がもし今後可能になるとすれば、「今、資料を皆さんのパソコンに映しますので」、ぼんとやって、皆さんの手元のパソコンに資料がぼつと映ると。「これをご覧になっていただくとわかるとおり」というような、より視覚に訴える形で、資料の提示を混ぜながらの質問展開とか、そういったことができるようになれば、よりいいのかなと。本当はでっかいプロジェクターでも議場にとったんですけど、プロジェクターは暗くなってしまうので、あんまり現実的ではない。そういう点では、パソコンの持ち込みをすることで、より質問も充実させられるのではないかという提案です。

それから、次に、議案、議員提出議案、陳情・請願など、賛否の公表、これは今、広報委員会でも話し合われている最中ですが、完全にだれがどういう態度をとったのかということ、すべてわかるような形でのホームページへの公表ということを提案いたしました。これは、ほかの方も提案しています。

それから、委員会の議事録充実、要点筆記ではなくて、きちんと全部、議事録を公開すること、それと併せてインターネット中継、これも広報委員会で話されていることです。インターネット中継だけやって、委員会が要点筆記だと、ちょっとちぐはぐかなというところからです。

それから、次の委員会のフリートーキング制による執行部への質疑許可、これは、前回ここで話したこと、そのままです。

次も一緒です。陳情・請願の意見表明者に対する質疑を可能にすること、これは、前回お話ししています。

それから、傍聴可能な委員会、協議会のホームページのリアルタイムのお知らせ、これは、例えば放射能対策協議会というのがこの間始まりましたが、なかなか急ぎよ開かれることが多く、市民に対してお知らせすることができないことはないのかもしれませんが、しづらいということがあるので、もう決まったらすぐ、近日中に傍聴可能な委員会がいつあるのかというのを、すぐわかるようにすることができないだろうか、これはすぐできると思うんですけども。

それから、最後です。委員会放送を各控室で聞けるようにしてほしいということで。これは内部的なものですが、前々から提案しているものです。

末松裕人委員長

それでは、絆さん。

こひら由紀委員

議会運営委員会のほうに、うちのほうで出している提出議案と、活性化のほうとかなりダブっているところがあるんですけども、それは、どちらでというのは後で決めていただけるということで、一応全部しています。

共産党さんともかぶるものがありますので、簡単に説明します。

上から、一般質問での一問一答制の導入というのは、今うちのほうの幹事長から出ていまして、最後の12番に対面式の導入と書いてあるのも、これも同じで、大体2問目から対面式を導入したほうが、それこそ行ったり来たりの時間ももったいないですし、ぜひということで出しました。

2番の通年議会の導入なんですけれども、私たちの会派で、長野県小布施町に、視察に行ってまいりました。ここは通年議会をやっているということで、非常に議員の皆さんの意識も高くなったし、まちの人も1年中議員の人はちゃんと仕事をしているんだなというふうに、実際には、議会の開催がそれほど多くなっているわけではないんですけども、特にデメリットは、お話を聞いていて感じないなと思いましたので、ぜひこれも考えていただきたいと思います。

それから、3番目なんですけれども、先ほど、宇津野委員がおっしゃったような常任委員会での議論もいいことだと思うんですが、例えば、今だと会派に属していないと出られないし、例えば、うちの会派だと5人ですね。そうすると、予算も決算も1人ずつということで、だれかしらが任期中、4年の間に予算か決算が出られないという状態が起きてくる。逆に3人のところだと、得するわけではないんですけども、1人の人が2回ダブって出られる。それはあくまで44人が11人ずつ予算と決算委員会に、必ず任期中4年の間に1回出られ権利を持たせるようなシステムにしてはどうかというのが、この趣旨でございます。

4番目は、有事の際の議会のあり方を決めておくというのは、これはこのとおりなんですけれども、この間のような大震災もありました。そのとき議員として、何をどうすればいいのかということ、ある程度決めておいていただくと、非常に動きがしやすいかなということで出しました。

5番目は、特別委員会です。常任委員会ではなく、特別委員会にオブザーバー制度を導入して、委員外の発言を認めて、もちろん採決権はないんですけども、発言は認めてもらって、活性化を図っていったらどうかということです。

6番目は、先ほど、宇津野さんもおっしゃったとおりのことで、やはり、まちづくりと経済というのは、非常に密接な関係がありますので、これを1回見直して、一緒にしたらどうかということです。

7番目は、その名のとおり、委員会のインターネット中継。

8番目もそのとおり、議会だよりでの会派ごと、もしくは個人の賛否の掲載。

9番目は、土、日曜日の議会の開催、これも宇津野委員でしたか、土曜日の開催というふうにおっしゃっていたことと同じです。

10番目の議会報告会の開催につきましては、石川副委員長が最初におっしゃっていたように、議会報告会というのを、私たちのほうは一般市民向けという形でできたらいいなと思っています。

11番目、議員控室へ各委員会の放送を流してほしい。

以上です。

山中啓之委員

お話ししていいですか。

末松裕人委員長

はい。

山中啓之委員

市民力です。よろしくをお願いします。

3ページほどあるので、簡潔にまとめていきますが、すべてを通じて、皆さんと共有してきたいのは、議会改革とは何かと考えたときに、市民に信託された議員が、しっかりとその市民の思いを反映することが議会であるということを念頭に置きまして、ポイントを絞って書かせていただきました。

最初の黒四角では、議会基本条例の見直しについてというところで、七つ書かせていただきました。これはほとんど、皆さん、前回までのレビューで書いたところなんですが、一部言っていなかったところ、あるいは前回の影響を受けて書いたところがありますので、それを説明してから、二つ目の四角、その他関連すべきことについて、議会改革について述べさせていただきます。

基本的に、読んでいただければ、そのとおりなんですけれども、ポイントだけ言いますと、一つ目の会派単位での議案説明についてというのが、第6条に関連しているんですけれども、傍聴されている無所属議員というのはお一人しかいらっしゃらないので、傍聴されていますので言いづらいんですけれども、控室を使われていないというふうに聞いていまして、市民が間違えて市民力の控室に入ってきちゃったり、前回もあったんですけど、会派は使っていないよというふうに言われました。

来る、来ないは個人の自由ですけれども、一応名札を張っておいて、議員ってそんなに自由なのかと思われるのもあれですから、なるべく統一して、控室はちゃんとあれはあれで税金を使っているんですから、市民が混乱しないようにしたほうがいいと思います。もちろん、御本人が事務局で対応していると言っているでしょうけれども、それでも知らない方が、初めて来られたりすることがたびたびありますので、なるべく市民に密接した議員であるためには、やっぱり同じように、特別扱いではなく、普

通にちゃんと名札をつけて、控室があるよという、来る、来ないは自由としても、対応したほうがいいんじゃないかと思っていました。

二つ目の2時間枠の説明については、以前言ったようですので省略しますが、前回と前々回、以前と同じです。

2番、3番は一緒なんですけれども、請願・陳情のフリートーク制で、これは石川副委員長ですとか、いろいろな方々から出たんですけれども、ぜひここでやっていただきたいポイントは、フリートークの有無をなるべく事前に示していただきたいんです。議案が上程された時点で大体わかるので、基本はやるんですけれども、特にやらない場合です。共産党はすごく一生懸命、しっかりした予備原稿まで丁寧につくられているようでしたので、なるべくならば円滑な議事運営にするためにも、無駄な労力がない、フリートークがない場合は特に、ある場合もできれば、今回やるよ、やらないよ、事前にやるよ、事後にやるよというふうに、わかったほうがスムーズに行くのではないのでしょうかというところです。それをちょっとつけ足しました。

あとは細かい話なので、2、3番は読んでおいてください。

4番は、議会研修です。これも1回言ったんですけれども、要は、改選だからというのを理由にすると、4年のうち2回ぐらいしかできなくなってしまう可能性があるので、なるべく事前にもう、年に1回ぐらいすぐスケジュールして、早目に公私がかぶらないようにやっていきたいということ。

5番については、議場コンサートについて、これも開かれた議会への一環なんですけれども、今、一回一回、幹事長会議とか、いろいろなところに、小学校、市松ですとか、いろいろなところに使わせたらどうかなんて、一回一回やるんじゃないくて、基本的に、一定のルール化するようなことでもないと思うんですけれども、貸し出してもいいんじゃないかと思っています。

もちろん、議会のあるときはごめんなさいということのを了承いただければいいんじゃないか。できれば市民にも貸し出して、会議室第1、第2、第3とプラスありますから、一つ、二つ残して、有償で貸し出してもいいんじゃないかと思っています。

ほぼ毎日、議会ですと、ほとんどがらがらだったり、使ってもせいぜい職員が会議で使うみたいなので、一つ、二つ残してもいいので、半分か一つか試験的に貸し出して、市民に足をお運びいただけるような議会にしたいなということで、端的なものでは議場コンサートということで書かせていただきましたけれども、裏にはそういう意味がある。

6番のネット中継は、今、広報で行っているのは、特に後段のバックアップですね。5年間でバックアップが切れて、末松委員長もお話になっていましたけれども、コストだとか利用効果とか、まだ検討も詰めていないまま消えてしまうのは悲しいので、やっぱり議事録より、インターネット、動画のほうが聞いていて楽なので、見る方が多いみたいなので、私は少なくともそうなんですけれども、バックアップにコストがかかるんだったら、とっておいてもいいのかな。大体USBかハードディスクを1個買えば、1万円ぐらいでとれると思うので、ちょっとそういう方法を考えてみて、なるべく大切な発言は残したほうがいいと思っています。

7番、これは読んでおいてください。

以上が、議会基本条例についてです。

その次からの黒い四角で、その他、関連しているものについて、ちょっと説明させていただきます。

1番の個々の議案の賛否の完全公開について、これは、先ほどの議運でも言ったんですけれども、今、広報委員会で、議会だよりの話はされていますけれども、いろいろと課題もあって、まだクリアされていません。

具体的に話すと、民主・社民クラブの関根ジロー議員が、ホームページならば際限なく載せられるからいいんじゃないかというような旨を言われたところ、私の記憶では、公明党の伊藤議員が「今その議論はしていないから、議会だよりの話だよ」という話になったので、ペンディングされているので、議案の採決をあらゆる方法でするのが、本来議会改革の趣旨からも正しいんじゃないかと思えますので、あえて加えて強く一番上に主張しました。

2番目の討論について、これも前局長の松尾さんか、もしくはその前の局長から結構言っていたことなんですけれども、これもすごく重要なことですので、説明させていただきます。

現状の討論が、一言で言うと、課題、改善の余地が非常にあると思っております。討論を今以上に軽視しないで、形式だけ伴えばいいものではないですけれども、少なくとも形式美は整えてやったほうがいいと思います。

討論というのは、皆委員、釈迦に説法で恐縮ですけれども、相手の意見を買収するためにやるものです。主張と根拠をセットで言うものです。しかし、それがなかなか行われていないように思います。

まず、1点目の①というところを見ていただきたいんですけれども、本会議の討論前に、事務局が「賛否どうですか」と会派に聞きに来るんです。これは、もちろん議事整理の進行上と言うんですけれども、私の会派で、これは変えちゃいけないんじゃないかというプレッシャーになっているという話になっています。少なくとも聞く必要はないんです。1人1人個人の意見は変えられるので、自由に変えることが前提で、聞いてもいいのかもしれないんですけれども、聞く合理的な理由があるとしたら、個々の賛否を出すときぐらいだろうなと思うんですけれども、それも特に慣例上やっているんですけれども、そうすると本来の討論を、雰囲気として、そういうものなんだと思ってしまう方が、議員の中に、新人議員委員とかいらっしやったらもったいないので、事前調査の必要はないんじゃないかと思っております。

2番目は、討論の体裁と書きましたけれども、主義主張がセットなのは議論のルールだと私は思っているんですけれども、最初と最後に「以上をもって賛成です」とか「反対です」と言いますけれども、普通ヨーロッパとか、アメリカだと「イエス、バット」とか「ノー、バット」とか、まず、イエスかノーかはっきり言うんです。

議員の議決というのは一番大事なところですから、主義主張を最初に聞いていて、よくわからないような問題になってしまいがちだと思っています。特に、反対討論のような賛成討論とか、その逆があると私は個人的に感じていますので、まず、あなた

は自分がイエスなのか、ノーなのか、あるいは継続なのか、はっきり言ったほうがいいんじゃないかと思うので、それプラス、その根拠はこうですというふうに、ある程度、これは議員の努力なのかもしれませんが、あまり守られていないので、そっちの方向になるように、執行部や単なる要望とか意見表明で終わらずに、はっきり意味のある討論にしたいほうが良いというふうに促したことを認識として、この委員会から協力するようなことをやってはいかがでしょうか。それが2点。

3点目なんですけれども、一括採決を見直していただきたいんです。この一括採決は、①の事務局からの事前調査に基づいて行われるものなんですけれども、これも市民から大変評判が悪いです。「第何号から第何号まで一括採決します。賛成の方は起立」とかやっているわけです。なかなか市民にはわかりづらいですし、やっぱり議案で重要なのは番号だけじゃなくて、議案名を読んでいただかないとわからない、当然のことですので、そうしたほうが良いと思います。

前回か、その前回で、委員長がおっしゃったように、討論の一覧を配ってはどうかとおっしゃいましたけれども、討論の一覧とともに、最終日に配られるフローチャートみたいな最終日の日程表を市民に配らないと、第何号から第何号まで一緒に判断するのはなかなか難しいので、一括採決はやめたほうが良いと思います。

そもそも一括採決する法的な理由はなくて、単純に便宜上のものなので、表面的な、数秒の違いなので、むしろその時間をそぐんだったら、別の時間をそげるでしょうと私は思うんですけれども、採決というのは、もうそれによって、税金が上がったり下がったり、条例ができたり、一番重要な部分なので、じっくり時間をかけるに値するものだと私は思っております。これが③です。

④は今ちらっと言いましたけれども、最終日の進行表を、もう何やっているのかわからないという声が、傍聴者に声をかけていますと、学生からサラリーマン、主婦からすべて一貫して言われるんですよ。アンケートをとったわけではないけれども、ほぼ毎回言われます。今、何をやっているかわからない。どこをやっているかわからない。これをわかりやすく親切にすることが、開かれた議会への第一歩だと思います。4番はそういうことです。

3番目、一般質問の時間割りについてなんですけれども、例示で船橋市と挙げましたけれども、市民は、特に3番目の一般質問で、午前と午後に分かれたりするときがあって傍聴者が来づらい。当然市民参加も行えないし、市民の来るモチベーションもそがれるということなので、皆委員御存知の方もいらっしゃると思いますが、船橋市は、通告一覧みたいな時間割りが書いてあるんです。もちろん目安ですけども、ああ、明らかにこれは午後になるなとか、微妙な線で、とりあえずここは11時から来れば良いと、わかるようにしてはいかがでしょうか。3人終わったら休憩することを確定すれば、無駄足を運ぶこともなくなるんじゃないでしょうかというところなんです。

さらに、一般質問の持ち時間を答弁に含めないようにしてはどうか。これはさっきの議運で言ったところですし、ほかの委員委員からも出ているので、趣旨は同じですので省略します。書いて字のごとくです。

私の場合ちょっと違うのは、一問一答制は選択制にしてはどうかと思います。ほとんどの議会は、一問一答制だけでやっているところは、むしろ少ないと思います。一問一答制か、総括質問がいいという人はそれでもいいんです。要はやりやすいように、議論がかみ合うのが本質ですから、使いたいものを使わせるというのが、本来の議員活動の向上に資するのではないかと考えています。

以上3番です。

長くなってすみません。4番目、インターネット中継は、書いて字のごとくですし、広報でもやっていますので読んでみてください。

5番目、議会主催の議会報告会の開催について、これはほかの会派委員から多く出ているんですが、私としては、委員会だとか常任か特別か、頻度について言及しておりませんが、理念としては、開かれた一般市民に我々は選ばれて議員をやらせていただいているので、特定の地域や特定の問題をどういうふうに絞るのか、かえってよくないことのように思っております。

広く市民一般に、限定されたものではなくやっていけばいいんじゃないかと考えております。そのために、松本市議会でやられているのも全市民対象なので、そういうのを模倣するべきだというふうに思っています。これも議会改革の要諦の一つです。

次、6番目なんですけれども、最後は、傍聴の公開範囲の充実についてなんですけれども、今日のこの委員会も、委員長の一存で、市民の傍聴は不可とされました。大変残念だという声がいろいろ聞こえてきましたが、基本的に議会改革というのは、市民のために、議員のためというよりは、議員を選んだ市民のためにやって、市民の意見を議員が反映するのであって、傍聴者はそのプロセスを含めて見る、だれがどんな意見を言っているのか見る権利があるというのが主流な考えだと思いますし、中尾局長や竹下譲先生も、そのようにおっしゃっていたのではないかと私は記憶しておりますが、皆委員いかがでしょうか。

要は、要点筆記ですとか、議事録の要点だけだとか、あとは記録に残らない会議をなるべく減らして、タイムリーに、どこのどの議員が、どの場で、どんなことを言ったのか。これがリアルタイムで来る人にはわかる、これが大原則だと思いますので、例えば、よっぽど個人的な裁判だとか、病気で亡くなった方、いわゆる被害者擁護という意味以外では、秘密会を基本的にはなくして、もっと情報公開を展開するようなことをしてはどうかという提案です。

以上、本質的な議論のための議論とならぬような提案です。よろしく申し上げます。

安藤淳子委員

民主・社民クラブは、議会開催についてですけれども、通年議会を御提案させていただきたいと思います。これは3・11のときに、気仙沼市のほうで、なかなか議員が集まらなかったという事例があったというのをもとに、有事のときにも、すぐ議員を招集できるような形で、通年議会を開催しましょうという御提案をさせていただきました。

あと本会議、委員会における質疑形態と議場設備についてですが、同じ感じです。

宇津野史行委員、共産党は一定時間ということだったんですけれども、大体今の状況から察するに、30分ぐらいが質問者の持ち時間としては妥当なのかなと思って、一応30分という時間を記載させていただきました。

あとは、再質問以降、自席発言ということと近いんですけれども、登壇議員と執行部の間にスペースがあるので、あのところにイスを置いて、席に戻らなくても登壇できれば、そんなに大がかりなりフォームがなくて、討議しやすい環境整備につながるのかなと思いました。

あと、流山市でやっていらっしゃると聞いてきたんですけれども、質問時に投影機というんですか、学校でよく使っている紙をぺらっと出すと映らせるような……。

山中啓之委員

普通のスクリーンでやっていたと思います。OHPか。

安藤淳子委員

ああ、そうでしたか。OHPですか。すみません、ありがとうございます。

OHPみたいなものを活用すれば、緊急に紙を用意しても、すぐ資料として見られるかなと思いました。

あと、議員の質問の趣旨を問い返すという反問権は、結構多くのところで認められているようなんですけれども、先日、白井市にお聞きしたら、今後は逆質問的な、どんなところからその情報を得たんですかといったところまで突っ込んだ執行部の反問権を認めていくといったことも展開されていくということですので、こちらは、まず反問権を認めたところで、さらに、より活性化するために必要であれば、認めていくのも必要なのかな、ありなのかなと思っております。

あとは、必要に応じて委員会における参考人招致、今回は結構放射線ですとか、専門家の意見、知見を伺いたい場所ですとか、時期がございましたので、実施できるように基準を設けておけば、いつでもそれは発動できるのかなと感じます。

あとは、情報公開と広報の強化についてですけれども、こちらは栗山町のほうでもちょっとやっていて、その後マンネリ化してしまったという経緯もあったようなんですけれども、まず、やっていないことをやってみたいというところで、公共施設やスーパー、コンビニに、議会日程を掲出していくというのを、これは議員さんで、それぞれやっていたみたいなんですけれども、そういうのもあってもいいのかなと思いました。

あと、これは議会報告会なんですけれども、こちらは多分松本市さんがやっているようなイメージだったんですが、市民センターとか公民館といった施設で、全議員シャッフルで、エリアをぱっ、ぱっ、ぱっと振っちゃって、区分けして、年2回程度、市民の方が集まりやすいところで開催してみてもどうかかなというのを感じました。

あと、公聴会に近いのかわからないんですけれども、市議会タウンミーティングをテーマによって開催する。各地域の課題ももちろんですし、学童保育の件でもそうですし、あるいはよく言われているところの議員の報酬ですとか、定数についても、ざ

っくりしたところを、市民の方とテーマを持って話し合っていけたらおもしろいのではないかと思います。

あとは、開かれたというか、広報的なもの等で言うと、議会検定というのを、これはどこでつくるのかによるんですけども、広く議会に関心を持ってもらう、興味を持てる機会を提供するといった意味で、松戸市議会検定1級から3級というのを設けてもおもしろいかなというふうに思いました。

あと、こども議会なんですけれども、こちらのほうは、実際にやってみてもらって、その後、夏休みの課題等で作文やポスターでアウトプットしてもらって、また9月議会ですか、9月、10月に発表してもらおうというところで、「将来議員になったらどんなことをしたいですか」とか、そういったところも松戸の子供たちに、より興味関心を持ってもらうためには必要なのかなと思いました。

あと、その他としては、議会事務局員さんの人事権の強化なんですけれども、これまでも人事権といった意味ではやっていたらしゃるので、さらに強化してみてもどうかということと、既に予算の件で、今度幹事長会議で協議があるということなので、お金と人ではないですけども、予算と人事というところで、一つ希望ですとか、要望みたいなものを議会として挙げていけばいいかなと思いました。

末松裕人委員長

いいですか。そうしますと、ペーパーとしてはもう一枚、今日も傍聴いただいていると思いますけれども、中田京議員からの御意見をちょうだいしております。この辺も踏まえて、また皆さん、それぞれ御意見を述べていただきたいと思えます。

それと、今日ペーパーは出ておりませんが、松政クラブ杉山委員のほうから、議運との兼ね合いもあるので、その辺を含めて、口頭でひとつお話をお願いします。

杉山由祥委員

ちょっと、こういう形式で何うというのは、ちゃんと文書でやるべきだったと思うし、反省するところなんですけれども、私、議運に出られた方には、同様のお話をさせていただきましたが、我が会派で、結構前なんですけれども、活性化、議運に諮るものというのに分けた、どうやって会派で出していくかという議論したときに、ほとんどの議員が、議会運営、委員会運営、議会の体裁、組織のあり方という大きな問題を三つにまとめて提案させていただきましたが、それは議運のほうにまとまったという経過があって、例えば、午前中出した三つ、その三つをやるに当たって、やっぱり、法定の委員会である議運でそもそもやるべき筋なんじゃないかという意見が大半でありました。

その中で、前回もこの活性化委員会の議論を受けた後に、ちょっと議長と委員長に個人的にお話をさせていただいたんですけども、今の活性化委員会のあり方というのは、定期的に解消して、もう少し当事者同士が数多くてもいいので、1回の議論で済むような、そういうような活性化委員会ないし議運のあり方、もしくはほかの名前の委員会でも結構なんですけれども、そういうふうな形で、今の活性化委員会を解消

してはどうかというようなお話をさせていただきました。

実際、前回と今回の活性化委員会の議論の中も、委員会のテクニカルな部分の意見が多かったんですね。今回を見てもそうなんです。かなりテクニカルな部分があって、じゃあ、実際にやるとなったり、決めるなり、議論するなりしたときに、その場に常任委員長もしくは経験者がいないと、なかなか有機的な議論にならないんじゃないかと思っています。

例えば、今、この中で常任委員長経験者は、正副委員長お二人だけですよね。そういった意味では、各会派1人の今のここだけではなくて、前期は幹事長と常任委員長という形で、活性化委員会の前段の組織を構成していたという経緯もありますし、もう少しその場で、こういう形態のやつをふわっとやるのではなくて、議運だったら議運ということで、やってしまうほうが私はいんじゃないかと思っていたので、議会活性化委員会の発展的解消、これまで大変すばらしい役割を担ってきたので、それを全議会にくまなく、いろいろな人に携わってもらいたいという意味では、どうかという御意見をさせていただきました。

それはそれとして、こういう細かいものを話し合うために、こういう少人数の委員会のほうがいいという意見であれば、それはそれでまた構わないかなと思うんですけども、私たちとしては、まだ大きな枠組みの中で変えていかなきゃいけないものがあると思うので、議運のほうで、その問題を提起させていただいたものであります。

例えば、余談になっちゃうんですけども、議会事務局の人事権というのは、本当に大事な話であって、もう前回もずっと議論しているわけです。別に単体で、予算権は市長にあって、人事権も市長にある。本来であれば、衆議院の法制局みたいに、独自の採用権なんかを持っていて、そういうのをやるべきなんだけれども、やっぱりお金の問題、権限の問題でできない。じゃあ、例えば、東葛6市あたりで、お金を出し合って、融通し合ったらどうかという意見もあったわけですから、そういうのを語り合うのに、なかなか活性化委員会でやればいいのか、議運でやればいいのか、我々もわかりかねる部分もあったので、であれば議運でまとめてやってもらっちゃったほうが、私としては無駄がないんじゃないかと思っています。

末松裕人委員長

それでは、一通り提案ということも含めた内容について説明をいただきました。正副議長に同席をいただいて、今日は議運の委員長も傍聴いただいておりますので、いずれにしても、しかるべきところで、皆さんの真摯な御意見は一度調整を図らせていただいて、最後に委員会のあり方の問題提起もありましたけれども、どこで何を積極的に検討、協議を進めていくのかということところを、一度御判断をいただいた上で、また皆さんに諮りたいと思っています。

せっかく、そうは言ってもいろいろ出たので、少しお互いに、これってどういうことなのかという意見交換というか、その辺があって、例えば、それはうちと全く同じだよとか、うちはこう考えてやっているんだというようなところで、同じテーマでも、何か引っかかるような切り口があるのであれば、少し御意見などを聞かせていただい

て、まだ今日は時間に余裕があるものですから、よろしいかなと思うんです。

宇津野史行委員

前回、この案をまとめてくる段になって、カテゴリー別に分けてはどうかという提案をさせていただいた立場から、せっかくですので、例えば一般質問についてとか、委員会等についてという意見の中での意見交換ですから、より集中できるかなど。要は進め方の問題です。ですから、まずは一般質問について、かなり似通ったところはあるんですけども、こういったところにも意見交換をある程度して、次に委員会等についてとやったほうが、もしかしたら、今日すぐに何か決める必要がないというのであれば、理解を深めるためには、カテゴリーごとに意見交換をしたいと思います。

末松裕人委員長

この場で。

宇津野史行委員

この場で。わかりませんが、そういう提案です。

末松裕人委員長

わかりました。そういった形をつくっていくと、だんだんそれがやるべきテーマで進んでいくところがあるんですが、今日はちょっとフリーなところという感覚的な思いなんです。

それで、今の議会運営委員会のほうも、積極的に委員会開催をしていただいております。例えば、一般質問あるいは質問時間という問題も提起されていまして。さらには、委員会運営というところが、実際に議事として、積み重ねられているところの問題の提起なので、議運がいいだろうと。それは、あちらとこちらといろいろな話になっちゃうと、どこで取りまとめていくかということがあるので、今日の段階では、それが例えばテーマとしておりてきたときには、じゃあ、一般質問の一問一答のあり方について議論しましょうということにしたいんですけども、今日の段階では、一度調整した上で、そこの議論は避けたいと思っています。やらないということではありません。

ですから、そうではなくて、その手前でというのも、なかなかとらえ方は難しいんでしょうけれども、アイデアめいたものもあるので、例えば、通年議会なんていうと、確かに一つのアイデア、部長の改正だとか、いろいろなものの中で、今取り組みがあるんですけども、果たして松戸市議会として、今まで積み重ねてきた一つの経過の中で、通年にすることによって、どういう意義を持たせられるのかとか、そういったことを積極的にもう少し深められれば、ああ、そういうことかということ、単にアイデアをぽんと置くだけとは違う話になってくる場所ですから、そんなことの意見交換ができれば、ちょっとおもしろいかなと思ったんです。

宇津野史行委員

そうしましたら、今、凶らずも委員長がおっしゃったんですけれども、通年議会というイメージというんですか、年がら年中議員は活動しているんですけれども、逆に通年議会を開くことで、議員が楽をしているように見えるんじゃないかみたいな話もありました。

具体的に、通年議会のイメージというのは、申しわけない、勉強不足で、沸き切らない部分があるんですけれども、今、会派絆さんとか、あとは民主・社民クラブ、どこか2会派ぐらい通年議会というような話がありました。

お二人のイメージがどういうイメージなのか、お二人とも違うのかもしれないし、よくわからないんですけれども、通年議会とはどういうことなのか。今、松戸市がやっていることと、どこがどう違うのかというのを、ちょっと具体的にわかるようにお話しいただくと助かります。

こひら由紀委員

私も小布施町に行って、本当に2時間ほどお話を聞いてきただけで、詳しくまだ研究しているというわけではないので、実際にこれを議題に挙げるときになったら、いろいろな他市のことを研究しながらということで思ったので、とりあえず、ちょっと考えていただきたい。

通年だと、たしか議長が議会を開催できるというところが一つあって、市長がというのではなくて、ある程度自由がきくというか、そこは議長の権限が大きくなるし、議会にとってはいいことであると。

先ほど、安藤委員がおっしゃったように、何かあると先にすぐ、議会を開催するには、結構手順がいろいろあるじゃないですか。それを通年にしておくことで、煩雑な手順を踏まずに開催できて、議員がすぐ招集できてというところがあるので、何かあって、もちろん臨時でということは可能ではありますがけれども、それを臨時としないで、通年にしておくことによって、もっと自由がきくんじゃないか。逆に言えば、話を聞いていて、特にデメリットというものを感じなかったの、それを強みにしておいたほうが、いろいろな面でいいのではないかということで、一つ御提案させていただきました。

宇津野史行委員

開催権の問題。

こひら由紀委員

それもあります。

杉山由祥委員

意見でちょっと。

末松裕人委員長

どうぞ。

杉山由祥委員

たしかこの議論は、前期にもあったんじゃないかなというのは記憶しているんですけども、その中で、たしか前期の活性化委員会では、むしろ常任委員会という単位になるんだから、そこで専門的にやっている人たちが機動的にやるという意味で、議会内の常任委員会の活動を活発化させましょうという流れだと僕は理解したんですね。

その中で、例えば、議会を開かなければならない問題がぽこぽこ出てきたというんだったら、私もその必要性は確かに感じるころではあるんですけども、逆に言うと、今、そうじゃなくて、それを補完するために常任委員会の活性化というふうな流れだと思うので、そういう意味では、僕はそこまで緊急にやる必要はないのかなという考え方です。別にやるのが悪いと言っているわけじゃなくて、その辺の考え方の違いがまずあるんだなというのが1点。

あと、もう一点が、執行部の立場に僕が立って考える必要はないんですけども、下手すると、やっぱり議会を通年でやることによって、執行部がある程度縛りをつける部分が出てくるので、その辺をどう考えるかというのは、きちんと持っておいたほうがいいのかなと思います。

個人的には、何でもかんでも市長がいなきゃいけないというふうに思わなくてもいい部分があると思うんです。逆にその縛りをかけちゃうと、執行の部分に差し障りを与えてしまうという可能性もあるので、そこら辺をもう一回ちょっとよく考えたほうがいいのかなというふうに、今の話では、ちょっと個人的に思っています。

宇津野史行委員

開催云々の問題、今、杉山委員がおっしゃったとおり、通年議会については、通年委員会があって、これが活性化の一つの我々の売りになっていって、それは、もうこんなに委員会をやるのかというぐらい、委員会をよくやっていると思っているので、これは大変よかったし、テーマもおもしろいし、やっていただいている。

逆に、この開催権の問題を議論するといった場合には、本当にテクニカルな部分の話になる。特に、今、いろいろな話があったけれども、執行部を常に拘束するつもりでの通年ということはないわけです。

通年開催で、いつも議長が議会を開催できるような状況にあるんだというところ、今は議長に招集権はないので、それをやれることのメリットというか、その必要性を真に、いや、もう本当に必要なんだという話に今になっていない。ただ、必要性を感じてから改革するのでは遅いというのも一方であるわけで、今の状態で本当にやりづらいのかどうかという議論をやったほうが、いざというときに、有事の際にという話があったように、いざというときになれば、それはいざというときのために議論するというのは、逆に大事だと思っているんです。

その後、こういった場合には、今の制度ではできない、こういったことが想定されると、今の制度ではよくないので、もし明確にばんばんと並べるのであれば、ああ、それだったら、今現状でやるわけではないけれども、今後想定し得るものについて、改革しておいたほうがよさそうだという議論になれば、今、絆さんが提案されたような通年議会というやり方も、ありなのかなと思うんです。そこまで、ちょっと今、具体的にそういうのがない感じ、そこで思考停止なんです。

杉山由祥委員

有事のという話があったときに、これも、まさにそのとおりなんですけれども、うちの総合議題にも、そういう話は出ていますし、そういう中に出てきているというので、実は、これが一番この中で切迫していることなんじゃないかと思うし、実は、総務財務にも、この話が出ています。だから、ちょっとその辺を整理して、早急にこれは決めていただきたいという気がしています。

具体的には、どういう問題が起きたかという、要するに、まず3・11と今回の体制の違いというのがあって、3・11のときは、対策本部があったんだけど、その中に議員個々が入って行って、その時点で、いろいろ情報はとっていたんです。議会全体としての情報というは入ってなかった。当初それが流れていなかったという中で、やはり、変な話、交通整理ができていない中で、議員個々が執行部やりとりすることによって、かなり執行部を圧迫した部分があったと思います。

それは、実は3・11以降、どの市でも問題になっていて、その後に、実際に何個か、議会の運用のガイドラインをつくった市というのがあるんです。ちょっと資料をもらったんですけども、今日忘れちゃって申しわけないんですけども、そういうものをまず決めるということと、あと、フォロワーリスト、今回の問題が起きたときに、議会事務局さん、今回出てきてくださったんですね。

末松裕人委員長

メールを流した。

杉山由祥委員

メールがばんばん流れてきて、僕はそのときちょうど神戸にいたんです。そのメールがばんばん流れてきたことによって、ありがたいというか、助かったんです。ただ、今の執行部の体制の中で、やっぱり議会事務局というのはいないんです。仕組みとして入っていないんです。だから、議長を入れろとか、誰を入れろというのは、それは議論があるかもしれませんが、せめて議会の代表者1人と、議会事務局の職員1人ぐらいは、情報を整理するという意味でいたほうがいいんじゃないかというのは、具体的に提案させていただきたい。

事務局長

広報の担当室長のほうから。

末松裕人委員長

組織としてはどうですか。その辺は、ある意味、問題提起みたいなのはやったことがあるんですか。

事務局長

あります。

末松裕人委員長

我々は、確かに、あんまり議員が騒いじゃいけないと思うんですけども、情報だけは欲しいですね。

事務局長

たまたま担当室のほうから直接連絡をいただいてやっていたんですけども、そのところの執行部が出てきたところの段階では、まだ事務局のほうに話していない。後で庶務課のほうも連絡をもらってから、染谷さんと戸室さん、それからあと、庶務課のほうで対応してもらってというふうな状況なんです。確かに、その辺のところの情報というのが、今は幸いパイプはあるんですけども、変わっちゃったら、またなくなっちゃうというのがありますので。

杉山由祥委員

ありがとうございます。要するに、仕組みとして持っていたほうが絶対にいいと。たまたま神戸へ行ったときに、青年市長会といって、若い49歳以下の市長さんたちと意見交換する機会があったんですけども、そのグループワークをやったときに、執行部としては議会にこうしてほしいんだ、議会としてはこうなんだという意見をやりとりしたときに、やっぱり執行部が一番気にするのは、議会对応には気を使うから、特に、非常時に個々に来られると執行部の業務を圧迫する。実際に、どこに視察に行ったって、ああいう非常時になったときには、議会を招集して決めなきゃいけないことはほとんどないんですよ。ほぼないんです。執行の範囲なんです。

ただし、やっぱり議会の議員さんの得意な部分というのをもう少し組み合わせればよかったなと思います。例えば、議会の議員さんだったら、地域の代表者の人が多いわけだから、そういった広報の活動を手伝っていただいたり、逆に意見を集約して、議会として持って行ってもらったりするのが一番ありがたいというふうな意見があったので、こういうシステムをとったほうがいいと思います。

あともう一個余談だと、市長さんの本音では、3・11の避難のときに、やたらと寄附を持ってきた額が多いと、そういう人に限って、市長に渡したいという人が多いと。それなりの立場の人に渡したいと、そういうもので結構業務が圧迫されるので、例えば、そういうときに議長さんがかわってやってくれたりするとありがたいという話もありましたので、そういった御提案もしてみてもいいかなと思います。

山中啓之委員

いっぱいあるので、あんまり深みにはまらないように、最初に出されたので、今ちょっと、こひら由紀委員のお話を聞いて、絶対的にやりたいというわけではなくて、とりあえず検討してみたいというような強弱があることがわかりました。

数はいっぱい出ていますけれども、今言ったように、杉山委員のように、検討だけ試してみ、これを一番にやってほしいというものがある人と、それぞれ強弱はあると思うんです。

だとしたら、私はず、ここで合意しなきゃいけないのは、これだけメニューとしてはいっぱい、うちが多分一番出させていただきました。やっぱり議会改革とは何かというものを、常に我々は持って整理することが必要なんじゃないかと思いました。

通年議会も、招集権も、言ってしまえば、全部もうこれはテクニカルな話なんです。ルールを決めよう、ルールには当然目的がありますよね。そこが一致しないと、通年議会だろうが、委員会の開催ベースだろうが、そこら辺は実態の話なので、機能するものにしていくためにルールがあるのであって、1回ルールの話をする、私も出したので、過剰にいっぱい出るといふうに感じました。

では、議会改革とは何か。私の会派で一貫して思っているのは、市民に開かれた議会です。市民の税金で、市民の付託を受けている議員が、市民の思いを開示するために執行部に対峙しているわけですから、それをまず共有したほうが早いんじゃないかなと思います。

それは、議会基本条例の前文に、わずか12行の間に、市民という言葉が6行も使われているわけです。「市民が地方公共団体の長及びその議会の議員を直接選挙するという二元代表制の下、それぞれ市民の負託に応える責務を負っており」とあります。市民の付託に的確に応えていくために、いっぱい出されています。ですから、私は市民の役に立つ議会、市民のための議会改革という面から、議会の改革を考えていくべき、まずありきで考えていって、細かいルールに入るべきだと思っています。

翻って、議運で先日、松本市とか、議会改革ナンバーワンのところに行きましたけれども、我々は何のために議会改革をしているのかと思ったら、別に市民に見せるためではないですけれども、うまく機能するために、基本条例をつくって、いろいろしたりしているんですけれども、世の中の物の本を、政調費を使わせていただいて、議会改革の本をいろいろな角度から読んだり、世の中の評価、例えば、早稲田大学マニフェスト研究所の発表ですとか、日経グローバルですとか、あるいは自分が先ほど申しました傍聴者が傍聴できなかったという体験談などから、一番松戸市議会に欠けている議会改革は、やっぱり住民参加なんです。

松本市が1位になった議会改革のときに、松戸市議会は39位と意外に高いんです。でも、情報公開は47位、議会啓蒙は77位と比較的高い2けたなのに対して、住民参加は302位と、かなり低いクラスにいます。もちろん、これは一つの指標です。すべてとは言いません。

でも、いい指標で、住民参加がいいぞという指標を相当探したけれどもなかったん

です。今のところ、恐らくないと思います。だから、やっぱり住民参加は、少なくとも外からないと思われていますし、一番お金をかけて、わざわざ呼んだ学者さんの中で、中尾前栗山町事務局長さんが、松戸市議会のことをすごく厳しく指摘されていたように、やっぱり住民参加が欠けている。それは基本条例をつくったときから欠けている視点だというふうに私も感じますので、実際にお金をかけて呼んだ学者さんも、世の中の評価もそうなので、なるべく今の議会のルールというのは、議員の中で、傍聴市民のいない中で、松戸のいわゆる議会のようなもの、裏社会で閉鎖的なところで決まっただけとはいけないと思うんです。

ですから、なるべくプロセスから公開して、市民参加の部分を、肉厚を増していくようなとらえ方をしないといけないと思う。そのためには、先ほど言いましたように、全市民に対する報告会とか、議会の権能はちょっと置いておいても、議会の市民参加や住民参加、情報公開に、なるべく分け隔てなく、一部の会派や政党に有利になるような権能の改廃はなくして、全市民に満足していただいて、税金を払って、いい松戸市にしてくれているというのがわかるような方向性で進めていただけるとありがたいなと、それをまずもって言いたいなと思っています。

そうしないと、同じ改革という言葉を使っているけど、さっきから結構言っていることが違うな、いろいろな委員会を全部、通年参加させていただくと思っていますので、それだけ、根拠条文とそこに示させていただきました。ひとつよろしくお願いします。

末松裕人委員長

議長にも申し上げて、別に責任を回避するわけではなくて、そういう取り扱い、仕組みの中で、きちんと対処していきたいと思いますが、ある程度議運で取り扱うべきものがあり、活性化委員会を取り扱うところがあるとなれば、その辺のすみ分けが出てくると思いますので、そういった中で、それぞれ貴重な御意見だと思います。

人の意見を聞くうちに、そうじゃなかったということで変わっていく一面もあるかもしれませんが、今の段階では、率直に、そういったものを出していただいたと思っていますので、その中から、やはり制約がありますので、最大公約数のところでの的を絞っていくということになるんだと思うんです。

勝手なことを言っちゃいけないんですけども、たまたま事務局に御苦労いただいて表にしたときに、各会派全部共通しているのは、報告会のことなんですね。そこだけは、全員が問題提起を同じようにされているというようなところが、ひとつ傾向としては見られたかなというところが、感想としてあります。

ただ、報告会も、今、山中委員から、そういう何をもってというところの問題認識、本質的な部分をとらえてということもありますけれども、今の段階では報告会のとらえ方もさまざまですね。

その辺がもしテーマとなるのであれば、もう少し精査して、今のような視点も含めて詰めていって、やるべき姿が見えてくるか、こないか。この辺をうちの委員会で行うかどうかわかりませんが、そういったことに議論を継続していきたいというふうに思います。

石川龍之副委員長

ちょっと、もとに戻っちゃうんですけれども、この委員会で、どういうやり方でやるか非常に難しいと思います。議会で、例えば、3、6、9、12でやっている議会と、常任委員会が活発化しましたけれども、特別委員会なんかに参加していますと、まさしく決めなきゃいけないリミットというのが、どこにあるかわからないような委員会ですけれども、それを早目に検討すること。

私なんかは2週間に1遍ずつでもやってほしいというのを、委員長に言ったぐらいなんです。通年どころかできる限りやる。ずっとやってもいいし、徹夜してもいいぐらい詰めなきゃいけない部分も出てくるような委員会に携わっている議員は、まさしく、それこそ通年どころか、毎日でもやるぞというようなものを目指しているわけです。

だから、松戸市全体における最重要案件として、特別委員会というのが設けられると、そこに参加する議員はまさしくその思いで、常在戦場でぴりぴりしている。常にやるんだ、常にそこをどうすべきかというのを考えているわけです。それ以外のメンバーは、通常の常任委員会で終わっているのだから、その辺の意識は、ちょっと私としては違うなと感じております。

これに通年委員会がぶつかってくると、相当特別委員会とか、さまざまな委員会に所属する議員は負担が大き過ぎる部分もある。執行部も負担が大き過ぎる。だから、本当にやるのであれば何をすべきかというのを詰めなければ、これは絵にかいたもちになりかねないと思います。

本当に議員全体で、議長が招集をかけてやるべきことを、例えば、5月にやるのか、4月にやるのかとなります。そこまでのことを考えた上で、これはやらなければいけないし、研究した上でやらなければいけない。だから、現実的に通年議会を導入しているところの本当のメリットを探らない限りは、きついかないと私は思います。

ただ、研究するに値する提案だと思うんです。研究に着手すべきだろうと思います。その上で、今言ったような特別委員会等で、議会に付託されている最重要事項というのを決めなきゃいけないのは、まさしく通年どころではないというか、待ったなしというか、毎日でもやるぞというような思いで参加している者もいるということです。

だから、その辺あまりにも濃淡があるので、参加している委員会にも、ちょっとその研究の必要性があろうかなと思います。私の個人的な意見です。

山中啓之委員

通年議会に関しては、どれぐらい他の委員がどう思っているかわかりませんが、これは結構大きな話です。一番多分大きな話です。こっちだけではなくて、執行部にももちろん食らいますし、北海道の小さいまちとか、農家をやっていらっしゃるとか、いわゆる兼業議員が多いところは、結構スムーズに導入できているんですね。通年議会は議員も執行部も束縛することが多くなるので、ある意味でコストがいろいろかかるんですね。お金、時間、その辺をちょっと、よっぽどの理由がない限りは、

そんなにはやりまくってもいけないようなところを私の中で感じているので、検討するのはいいんですけども、メリットとデメリット両方検証して、大きな話なので慎重に対処したほうがいいんじゃないかと思っています。

具体的に言うと、今、これができないから通年のほうがいいよ、というような理屈じゃないと、市民感覚的には、通年をやっているけれども、今のルール内でできたんじゃないか。ちょっと招集日を早めたりできるんじゃないというようなことになりかねないので、これは結構、議員の働き方も変わりますし、要は大きい話なので、慎重に検討するにしても、相当慎重にテーマにするべきだと思っています。規模とか影響する力とか、一番大きいテーマだと思っています。

末松裕人委員長

通年議会って何議会でしたか。

事務局長

たしか三重県議会が、一番最初に議会改革の発端でやったと思います。恐らく今ですと、やはり一番大きいのは、議長のほうに招集権がない、持たされていないことを……。

末松裕人委員長

とったわけですね。

事務局長

ええ。やっぱりそこのところが一番大きい。阿久根市なんかが一番最たる例で、阿久根市の場合は、市長さんが、議会が招集を請求しても一切招集しないで、それで専決処分をやる。今の自治法の見直しの中で、そんな感じで、結局専決処分のほうも議会で承認されなかった場合は、もう一回きちんと執行部の長は見直しなさいという、それから、あと副市長なんかの専決処分は認めない。こういうものは、今の地方自治法の改正の中で出ているんですけども、まだやっていないんですか。

末松裕人委員長

議長会では、そういう要望を出しているんでしょう。

事務局長

ええ。まだ決定ではないんですけども。

それから、すみません、先ほど私、言葉が足りませんでした。今、執行部のほうは、かなり議会のほうには積極的に情報は流してくれています。

先ほどのホルムアルデヒドとの関係は、たまたまでしたけれども、議長にすぐ連絡をとれる状態にありまして、議長の御指示を仰いで、各議員さんに流れたという状況でございます。

それから、もう一つは、これは勘違いで、私の記憶で、栗山町議会の中尾さんは、あれは議会研修ではなくて、議員有志の研修だったような記憶があるんですけども、そうですね。議会研修ではなかったと思います。

山中啓之委員

趣旨は同じですが、訂正します。ありがとうございます。

ちょっといいですか。今の件で補足するんですけども、通年議会は、ちょっと休憩してもいいぐらいの話なんですけれども、聞いた話では、三重県議会が最初というようにお話がありましたけれども、三重県は知事がマニフェストを言い出した当時の方で、それに対する反感と言っては言葉が悪いですけども、議会も何かやらないと危険だというような背景があったと思っております。

あとは、矢祭の日当制が出ましたよね。それに対するカウンターという説もあります。つまり、あまりむきにならず、いい言葉が思いつかないですけども、ちょっと様子を見ないと、慎重になったほうがいいと私は思っています。背景を知ると、悪いものじゃないですけども、やればすぐ機能するというわけでもなさそうです。

杉山由祥委員

大体あと、これを拝見して、議員間の部分が多いのかなということで、通年議会も大変大きな問題だし、有事のほうは先ほど言いました。

あともう一個、さっき触れさせていただいた議会事務局の人事権、これに関して言うと、なかなか議会一つで答えが出せるような問題じゃない。この扱いをどうするかという問題が出てくると思うんですけども、この内容で前期に上がってきたときに何でだめになったんですか。法律の仕組み、行政組織の仕組み上という問題で終わっちゃっているのか。

末松裕人委員長

それは法制機能の強化とかじゃなくて。人事権というと、非常にとらえどころがさまざまですけれども、人事権は一応あるしね。

事務局長

これは、正確には、昔、私の記憶では草加市でありました。

末松裕人委員長

どういう。

事務局長

議会のほうに、市長のほうから、こういうことでどうだという案が出てきたときに、それでは嫌だと言って、任命権者が議長なので、突き返しちゃったことが、新聞に出たそうです。

末松裕人委員長

新聞に出ちゃうんですか。

事務局長

新聞に出まして、埼玉県草加市のやつです。あれは草加市に、たまたまうちの議会の速記の方がいて、その方が見つけてきてくれて、記念でもらったんですよ。

末松裕人委員長

ああ、そうですか。

事務局長

はい。ですから、基本的に我々任命権者が議長ですので、ただ、事務局というのは、ある程度広範囲な知識も必要ですから、それは執行部と行ったり来たりというのは必要かなと思います。事務局だけの仕事だけでは動きがとれなくなってしまいます。

杉山由祥委員

そこは議論の多分違うところで、特に人事権があるのは、あくまでも松戸市職員の中での人事権なんですよ。

事務局長

ええ、プロパーのこと込みです。

杉山由祥委員

プロパーじゃないんですよ。草加市でそんなのをやったら、多分市長と議会はけんかしていたでしょう。何か訳のわからない話、それはそれとして置いておいて、要するに、議員の活動が活発になればなるほど、議会事務局の事務的な分量というものが増えていくでしょう。さらに、私たち一人ひとりの議員としての能力だけじゃなくて、やっぱり法制局機能みたいなもの、例えば、法務実務のほうの見識というのも日常的に必要なようになってくるので、そういった人事配置というものを、たしか執行部にお願いしてきた経緯がありましたよね。

末松裕人委員長

お願いしたんですけど。

杉山由祥委員

お願いしました。

末松裕人委員長

問題提起……。

杉山由祥委員

何人かでしました。だけど、現実には、行財政改革の中で、2人事務局職員が削減されたという方向になっちゃったわけですよ。

事務局長

あれは、役職が何もなくなっちゃったというのはあるんですけども。

杉山由祥委員

だから、そういうのを見た中で、やっぱり難しい問題なんだけど、すごく大事な問題でもあるわけですよ。

事務局長

確かに法務機能というのは、調査課の中で、法制課とかそういうところを持っている事務局もあります。うちのほうでも、確かに法規のほうに明るい人材は欲しいんです。ただ、欲しいんですけども、その人が、そういう専門家でやってもらっちゃうと、今の人数ではかなり厳しいところがある。

それと、法制というのは、毎日毎日、刻々と変わっていますので、常にそれを入れていないと、情報が古くなってしまうという部分があります。

うちのほうでも、事務局としては、やはり調査関係のほうでも、法規の専門的な人を1人ぐらい配置いただけたらというのは、それは前から、当時の事務局長はお願いしていたと思います。

杉山由祥委員

逆に言うと、それで済むんだったら、任期付きの職員でも雇ってもらって、それを議会に張りつけてもらって、それでいい話になっちゃうんですけども。

事務局長

専門的支援でもいいですけども。

杉山由祥委員

多分そういうものだけじゃなくて、やっぱり一生懸命職員さんにやってもらって、また執行部に戻っちゃうわけですから、そんなことには成り得ない。もう本気で、あっちの執行部とちゃんちゃんばらばらでやりづらいんじゃないというのがあって、やっぱり独立の法制局みたいなものを、衆議院は持っているわけですから、ただ、市はお金がないから、足りないわけですけども、だったら、どこかでボリュームを出してやろうみたいな時期がありましたよね。それでも、現に上がっていないんですよ。

末松裕人委員長

フリーのディスカッションの中で、そういうのが出てきたんですね。その優先順位をちょっと脇に置いて進めてきた経過がある。

僕なんかも監査をやらせていただいているんですが、公益行政でやるべきは、本当にそういうところのすそ野を広げて、事務局を公益的に運用していくようなことをやってあげないと。

事務局長

そうですね。監査の事務局と議会の事務局が、そういうところでは公益的にやるというのは、話はもう数年前から出ています。

山中啓之委員

できているところってないですよ。

杉山由祥委員

でも、それをやらなかったら、多分いつまでたっても動かないですね。

山中啓之委員

そうなんですけれども、問題意識は一緒なんですけれども、対案を出したほうがいいんじゃないですかね。

杉山由祥委員

だから、それはおれがずっと言っているのは、東葛6市でもいいから何でも、ここでもう予算定数だけ人数を出して、その後シャッフルして人員をつけちゃうとか、自分たちのところでやる必要はないわけですよ。

末松裕人委員長

そもそも職員の皆さんから見て、事務局は人気のある部署なんですか。来たいところか、来たくないところか。

事務局長

私が言われたときは、内示が1回出たときは嫌だと思ったんです。たまたま肌が合ったというか、その後は10年ぐらいいらせてもらったんですけども、その辺は、やっぱり人それぞれだと思います。

杉山由祥委員

議会事務局長は特別職だという話にもなりましたよね。

山中啓之委員

ちょっとよろしいですか。こういう話し合いをいつまで続けるのか、ちょっとわからないんですけども、あんまり深入りしないほうがいいと思うんですけども、今、全体を俯瞰して、この通年議会も人事権もそうなんですけれども、はかると30分、1時間はかかっちゃうんですけども、見ていると、今これはとりあえず全部開かれまして、議運ですとか、ほかの委員会で、もう一回整理されるということが幹事長会議で決まっていると思うんですけども、この中には、例えば、スーパー、コンビニで議会日程を出してとか、アンケートとか、運用でできるようなものと、ルール化しないとできないものと、同じ升目、面積を使っているけども、すごくあるんですよ。そこから辺をちょっと。

末松裕人委員長

整理します。

山中啓之委員

よろしくお願いします。

末松裕人委員長

それはそういう意味で。

山中啓之委員

大きな問題に関しては、長くペンディングしている問題はそれなりの理由があるので、ちょっと個々の検討に入ってからじゃないと、答えが出ない気がします。

宇津野史行委員

今の発言でなく、その前からの発言で、山中委員が市民に開かれたというところを盛んにおっしゃっていて、私もそれは必要だと思っているんです。ただ、こう言っただけなんですけれども、議会がそのような問題で、発展、活発化していくとともに、市民の皆さんにも、やはり議会のことだとか、市政のことに、より理解を深めていただくことというのがすごく必要で、さまざま議会の各議員が、自分たちの親しいチームの方々からさまざまな意見を聞いて、ここに寄せられた意見を、大体議論という形にどうしてもなりがちだと思うんです。その中で、さまざまな市民を呼んで、逆にさまざまな立場の議員も同席をする中で、常に自分たちが接している人たちではない方々、市民の方々の意見も聞く。

逆に言えば、常によく接している議員以外の議員のお話も聞くというような機会を、非常にこの議会報告会というのは、今までにない活動になるのかなと。我々、議会で何をやっているか知っていただきたいので、市民がさまざまなシーンを一堂に会してお話をしていったり、うまく運用すればの話ですが、本当に刺激的な会になるだろうと。

ですから、議会報告会に関しては、各会派も話を挙げているわけですし、逆に言えば、本会議のあり方で30分時間を確保して、あとは答弁無制限とか、登壇形式が何とかというのとは全く切り離れた形でやり得る。

末松裕人委員長

それは整理します。

宇津野史行委員

すぐできるか、できないかという話がありますが——ものであるんだろうというふうに思っています。

例えば、山中委員が接している市民の方々、私が接している市民の方々、さまざま意見が違うので、それは皆さんそれぞれそうだと思います。そうした方々も、いろいろ議会に対しての理解を深めていただくことで、またちょっと違った角度で意見を述べられると思います。

例えば、栗山なんかでは、本当に議会の報告会でやり始めて、例えば、議員定数削減にしても、報酬の削減にしても、いやいや、議員は結構頑張っているんだという話の中で、その議員だったら報酬を下げなくければならぬとか、しなくていいんじゃないかという、市民の方々から出てきたという、実際にそういった話です。

ですから、さまざま、いろいろ接し切れていないが故に、お互いに発生する誤解みたいなものとか、市民の理解が少なからず得られたというのはたしかです。ですから、そういった接する機会をより広げるという意味で、議会報告会というものは、もしかしたらさまざまな議会改革の骨格になるんじゃないかなと思っています。

山中啓之委員

ちょっと補足をよろしいですか。私も全面的に同じ意見なんですけれども、ちょっと松本市か、流山市か、どっちかの議員に聞いて、どっちか忘れちゃったので恐縮なんですけれども、今おっしゃったような3つメリットがあるみたいなことを言われて、一つが、議員に対するメリットですよね。特定の有権者、支援者にしか会わなかったというのが乗り越えられる。ここにいらっしゃるのは、ほとんどが政党公認、あるいは所属でいらっしゃる。私はどこにも所属していませんけれども、ですから、A党の支援者の方も、B党の支援者の方も、報告会に来るんですけれども、政党に属している方は基本的にその政党の方が多いと推定されます。そういうのを乗り越えられるという、議員のメリットというのが一つと、もう一つは、市民のメリットですね。やっぱり行きにくいとか、そういうところに行くとか何か入らされるんじゃないとか、そういう市民も効率化でメリットがあるということが二つ。

もう一つ、一番大きいなと思ったのは、議会のメリットがあります。議会のメリットは何かというと、今おっしゃったように、一丸となってやっているイメージがあって、ブランド力が上がるというようなことがよく言われています。

要は、A党も、B党も、C党も一緒にやっているから、それぞれの研さんをするの

も同時なんですけれども、議員個人個人、議会としてのブランド力が上がるということで、イメージが信頼される議会になるというようなことをおっしゃっていたと記憶しております。

ですから、やったほうがいいですということなんですけれども、なるべく広く限定せずに、広く集めて、いろいろなトラブルや事件、いろいろ言う人はいると思いますけれども、そういう一緒に対処するところに、一丸姿勢が生まれて、またさらなる改革の推進のサイクルが生まれると思いました。

末松裕人委員長

今、継続の中で、もろもろの案件、提案いただいたものを、少し整理します。整理した上で、ある程度判断していただくことにありつけて、また、その機会を待ちます。

大方今の話で、何となく、もし継続のものがあるとなれば集約されたものが見えてきているし、その意見も今いただきましたけれども、その辺も踏まえて、また、そういう計画のときに、再度繰り返す部分もあるかと思えますけれども、今のような議論を重ねていって、何か形ができればいいのかなというふうに思っています。その辺はきちんと受けていきます。

あと、何かありますか。

こひら由紀委員

杉山委員から、先ほど、発展的解散みたいな話もありましたけれども、確かに、今、私たちの会派で出しても、ほとんど議運にも出して、それをそちらで決めていただくみたいな話もありましたけれども、やはり、議会活性化委員会をこれからも継続するのであれば、その意義というものを明確にしていかなければいけないと思えますし、その辺のところの委員長のお考えというのを。

末松裕人委員長

基本的には、継続性の中に今の形があるんですね。そうは言っても、これがまさしくその成果かもしれないけれども、それぞれの委員会で、今までのルーチンのことをきちんとこなしていただくことから一步踏み込んで、新しい取り組みなどのテーマになるようになりました。そういったことと、この委員会との関係性が今日的に問題になっていますので、その辺の整理をしなければいけないという問題意識はあります。

ただ、今日、こうやって、いろいろなものを出していただくと、議会運営委員会できちんとやっていただいたほうがよりいいだろうという点、どこでやっても一緒だと思うんですよ。というのと、あとは、やっぱりそこは議会運営委員会ではできないけれども大事だよなど、最後に出たような話になるので、活性化委員会の今までの取り組みの流れの中でまだやるべきこと、冒頭、個人的な意見で申し上げましたけれども、市民と議会との関係性というものを、どういうふうに構築していくのか。それは前段で、やっぱり議会というものは市民の評価に耐え得るような自己改革をしてきたという一つの評価、総括がありますので、そのことを踏まえて、所管事務調査などを積極

的にやっていく。そういったものの延長線上に、例えば、市民との接点がないのか。

あるいは、もう少し大きく、今みたいに議会全体で、市民とのそういうあれを持っていないかという、そういう提案も出ています。その辺は、この委員会で取り扱っていてもいいんじゃないかという個人的な思いはあります。ただ、これをまた、今日は議長に聞いていただいていますけれども、議会それぞれになっていますから、最終的には、議会の運営は、議長に集約していただいて、そこからまた、きちんとそれぞれのつかさつかさで大切ということなので、それ以上の結論の話はできません。思いとしては、そんなところかなというふうに聞いていました。

こひら由紀委員

わかりました。

田居照康議長

両委員会から、いろいろな意見を出していただきまして、それから、こちらのほうとしても、いろいろ振り分けて、結論を早く出したいんだけど、希望として、どれだけの期間でやったらいいのかというのを、事務局サイドに予定もあるんだろうけれども、その辺のところはありますか。こちらとしては、急いで積み上げるのを待っている。

末松裕人委員長

例えば、そういうテーマが決まったときに。

田居照康議長

そう振り分けで。
事務局、何か。

事務局長

実は、今年12月は、委員さんが変わっちゃうときじゃないかなと思います。

末松裕人委員長

そうです。

事務局長

ですから、できれば、その常任委員さん等の雰囲気が変わる前に、ある程度一定の方向性を出したいということで考えておりますので、そうしますと6月定例会中も積極的に動いていただく形じゃないと、多分厳しいかなと思っています。

田居照康議長

いやいや、振り分けをとりあえず。

事務局長

振り分けは、ですから、もう6月定例会前にある程度骨子が固められるようになればなと思います。

末松裕人委員長

午前と午後とお聞きいただいて、あとはまた案のほうを……。

田居照康議長

今、事務局長のほうから話がありましたけれども、6月の定例会前には、とりあえず振り分けの作業は終えて、また、それぞれに御審議いただくということになるんだと思います。

それで、各常任委員が変わる前には、ある程度の方向性を出すという日程でよろしいですか。その辺で御理解いただきたいと思います。

末松裕人委員長

それでは、とりあえず今日のお話をお預かりしますので、今、議長にお話しいただきましたけれども、もう少し作業をして、御報告申し上げて、よろしくをお願いします。

委員長散会宣言

午後4時34分

委員長 署名欄	
------------	--